

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 20.4.16 第 169 回国会第 7 号

4 月 16 日、第 7 回の委員会が開かれました。

- 1 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律案（内閣提出第 39 号）
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 40 号）
- ・ 甘利経済産業大臣、今村農林水産副大臣、新藤経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・ 両案について採決を行った結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 自民、民主、公明、共産）
 - ・ に対し谷本龍哉君外 3 名（自民、民主、公明、共産）から提出された附帯決議案について、後藤斎君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 自民、民主、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

田 村 謙 治君（民主）

- ・ 農商工等連携事業を促進するに当たって、相談窓口の設置と施策の広報についてはどのように行っていくのか。
- ・ 農商工等連携関連 2 法案には、多様な金融支援が盛り込まれており、適切な審査に基づき貸付け等がなされる必要があるが、その体制は十分に整備されているのか。

北 神 圭 朗君（民主）

- ・ 今回の農商工等連携事業促進法案と既存の地域資源活用促進法や新連携との間には類似がみられるが、一本化するべきではないか。
- ・ 農商工等連携におけるマッチングを進めるため、食料産業クラスター協議会と新設される地域力連携拠点等との情報共有化や人材交流などを進めるべきだと考えるかどうか。

後 藤 斎君（民主）

- ・ 歴史的経緯等を踏まえた上で、今般、経済産業省と農林水産省が連携する方針を決定するに至った背景は何か。
- ・ 農商工等連携事業の円滑な推進に当たっては、都道府県との連携が必要であるとともに、中央レベルだけでなく、地方レベルにおいても商工・農政間の縦割りの壁を取り除くことが重要であると考えerがどうか。

吉 井 英 勝君（共産）

- ・ 農地の持つ多面的機能性の中で、洪水防止機能等の防災機能を試算した額について聞きたい。また、地球温暖化対策にも資する農地の多面的機能及び将来の食糧不足を勘案した上で、国を挙げて農業政策を実施していく必要があると思うがどうか。

- 2 経済産業の基本施策に関する件並びに私的独占の禁止及び公正取引に関する件

- ・ 甘利経済産業大臣、新藤経済産業副大臣、宮下財務大臣政務官、荻原経済産業大臣政務官、山本国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

安 井 潤一郎君（自民）

- ・ 郊外の大型小売店が撤退し、地域の商店街も空洞化してしまうと、高齢者が歩いて買い物に行ける場所がない街になってしまう。このことについて甘利経済産業大臣の考えを聞きたい。

- ・ 商店街での起業に関心を持つ若者に対し、夏休み等を利用して必要な知識・経験の機会を提供する教育支援プログラムへの支援を検討すべきと考えerがどうか。

片 山 さつき君（自民）

- ・ 6月のG8財務相会合は、G7財務相・中央銀行総裁会議の共同声明が求める金融機関に係る施策の実施期間内に開かれるが、議長国としての所感を聞きたい。
- ・ 財政支出が抑制されるなかで国内の個人金融資産や海外の資金を活用するため、大型の公民連携事業（PPP、パブリック・プライベート・パートナーシップ）を利用し、内需振興を図るべきだと思うがどうか。

大 島 敦君（民主）

- ・ 地域の中小企業を巡る景気動向を鑑みるに、元気なモノづくり企業を数多く増やしていくことが益々重要となっているが、経営力のある人材を育成する施策が必要ではないか。

- ・ ポスト京都の枠組みとして我が国が主張するセクター別アプローチ方式にEU等も本音では興味を示していると見られるが、甘利経済産業大臣の認識はどのようなものか。

太 田 和 美君（民主）

- ・ 我が国の内需拡大への大きな寄与が期待される住宅産業のあるべき姿について、甘利経済産業大臣の認識を聞きたい。また、いわゆる200年住宅の普及や中古住宅市場の活性化のために、政府が支援策を講ずる必要があると考えるがどうか。
- ・ サービス業の生産性向上のためには、中小零細企業におけるIT化の促進が不可欠であると考えますが、どのような取組を行っているのか。